

令和4年度

事業計画書



社会福祉法人

鵜川慶寿会

## [経 営 理 念]

私たちは、人生の最終章を生きる人たちと共に、長寿であることを喜び、倫理感を持って利用者の想いを汲み、一人の「人」としての人格を尊重し、高品質且つ専門性を駆使したサービスを提供します。

## [基 本 方 針]

生活の継続性とその人の自立支援を最優先に、持てる力を引き出し「生きる」意欲を高め、「安心・安全」が担保されて、楽しく、明るく暮らせるように心を尽して介護します。

## [運 営 方 針]

信頼と相互理解をもとに「和」して協力、「報・連・相」を実践します。

## [事 業 方 針]

法人運営の自立化及び健全化を重点に全職員が経営参画意識を持ち、さらなる介護収入確保と経費節減に努めて経営基盤の強化を図ります。また、サービス提供方法の標準化や研修制度の充実等により人材育成をさらに推し進め、法人全体で職員の専門性が十分に発揮できる組織づくりを行います。さらには、福祉の向上に努めていくため、培われた福祉サービスについての知識や技術、情報を地域住民へ伝えていく場面を多く設定し、福祉に対する関心を地域全体で高めていけるよう取り組みます。地域福祉の拠点施設として、地域からの認知度の高い法人づくりを目指し豊かな地域福祉社会の形成に寄与します。むかわ町の第8期介護保険計画・高齢者保健福祉計画の基本テーマである「誰もが住み慣れた地域で安心・安全に暮らせる町づくり」の実現に向け、むかわ町と協議を重ね、施設の整備方針や計画の策定を8期計画の中で進めていきます。

また、むかわ町から指定管理を受けている高齢者グループホームふきのとう、高齢者共同生活住宅ごみ荘については、建物等の老朽に伴い設備等の故障対応など迅速性が課題となっており、業者の選択等も含め担当部局と協議していきます。

## 1 適正な財務管理の推進と情報開示

社会福祉法人としての財務戦略の立案とともに予算・資金管理を重点に健全な経営に努めます。また、自然災害や新型コロナウイルスの流行と言った予期せぬ事態が起こったときに、法人の手元にはある程度まとまったお金が必要になります。こうした事態に備えて、前もって計画を立てて資金不足を回避するのが財務担当者の主な役割です。

社会福祉法人が開示を義務付けられている財務諸表、現況報告書等のもとより、法人・施設の特色・PR等についてホームページを活用し、学生・求職者・利用希望者等、多くの人々が求める情報を提供できるように、定期的な更新と情報発信をします。

## 2 職員の定着と育成及び人財確保

前向きな意識と姿勢で活力と創造力を持った職員の定着とともに、処遇改善など若年層の活躍の場を設け将来のリーダー的人材を育成します。職員の育成・資質向上に向け専門研修の受講促進と資格取得支援を継続的に行います。また、現場を支える中間層の育成、育児と仕事の両立と短時間勤務等の多様な働き方の推進により、偏りの少ない安定的な職員構成を目指していきます。

また、働きながら介護福祉士国家試験受験資格を得られる研修支援体制として、むかわ町の助成制度を活用し、介護職員実務者研修受講の推進を図るとともに、新卒者の積極的採用に努めます。

## 3 リスクマネジメントと感染症発生・災害時の体制

施設・事業所での事故・ヒヤリハットの事例を個別的・統計的に分析し、計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルにより予防能力を強化するとともに、安全対策担当者を定め事故防止に努めます。

大規模災害や新型コロナウイルスが発生する中で、万が一災害や感染症が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供できるよう、研修・訓練（シミュレーション）を実施するとともに、業務継続計画（BCP）策定に着手します。

# [事業内容]

## 1 組織の連携強化

多様な局面を迎えている高齢者福祉、介護保険事業並びに公益的事業においては、法人役員、評議員、各委員会委員及び事務局ともども共通する諸問題に対応するため、相互の連携強化を図り、公平且つ厳正に法人経営を行ないます。

- (1) 理事会の開催（概ね年6回）
- (2) 評議員会の開催（定時、及び必要時）
- (3) 監事監査の実施（5月、8月、11月、2月）

- (4) 第三者委員会の開催（年1回及び必要時）
- (5) 評議員選任・解任委員会の開催（定時及び必要時）
- (6) 各種情報の提供（随時）

## 2 地域における公益的な取組について

- (1) 特養における低所得者、生活困難者に対する利用者負担の軽減事業を継続していきます。
- (2) 特養の行事である「盆踊り」は地域と協働し、住民が自由に参加できる交流事業であることから、継続していきます。
- (3) むかわ町社会福祉協議会の「ふれあい広場」開催にあたり、職員の派遣を行います。
- (4) 認知症サポーター養成講座等への講師派遣、地域の福祉活動への協力を行います。
- (5) 職場体験学習への協力として、小学生の職場見学、中学生の職場体験、高校生のインターンシップをはじめ、ボランティア支援等に対し積極的に協力します。
- (6) 地元鶴川高校との介護講座の継続と地域の福祉活動への協力を行うとともに、専門職による相談支援体制及び介護に関するPR活動に努めます。

## 3 研修の推進

北海道社会福祉協議会、社会福祉法人経営者協議会等の研修会に、役員・評議員の受講を促し、社会福祉法人制度と介護保険制度の理解を深めます。

また、理事会・評議員会を通し、各種情報提供を行います。

## 4 ハラスメント対策

ハラスメント行為防止の指針に基づき、相談窓口を設置し適切に対処します。

## [事業方針]

法人の将来展望も意識した取り組みを実践する。

- (1) 複雑化が進む加算算定構造を的確に把握し、実践しているものについては業務の評価として積極的に算定に結び付ける。
- (2) 新型コロナウイルス感染症に関連する動向や情報に注視するとともに施設内で確実に共有し、必要に応じて法人内外との相互応援にも協力するなど柔軟に対応する。併せて訓練・研修を実施することで感染症対策を強化し、利用者様の安全確保に繋ぐ。
- (3) 法人内外に法人特養の理解を深めるべく広報戦略を確立する。広報担当者と連携してHPの定期的な見直しによる有効活用を検討する。
- (4) ICTを含むテクノロジー活用を検討推進する。
- (5) 新規入所（特養・短期）の受入れについても、見直しを行いながら対応します。

## [事業内容]

### 1 稼働率向上の経営

職員の採用、定着を図り、円滑に入所を進めることができるよう努めます。特に入院者の状況を的確に判断し、早目の入所を働きかけていきます。短期入所利用者の受入れについても、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら受け入れを継続していきます。

### 2 ICTの推進

補助金を活用した介護ロボットを含めた有効なICT機器の追加導入を検討します。

### 3 各種会議の実施

施設運営標準化の推進、特定問題を解決するための意見や情報交換と、共通の理解、また、その共有化を図り実践に移して行くための各種会議を開催します。さらにサービス向上の為に積極的な活動を行ないます。

### 4 各委員会活動の実施

施設のサービス向上並びに施設で抱えている諸問題の調査研究、施設職員の向上等を図るため、次の委員会を設置し活動を行ないます。

- (1) 相談（苦情）解決対応委員会
- (2) 入居検討委員会
- (3) 感染症対策委員会
- (4) 事故・拘束・虐待防止検討委員会
- (5) 広報渉外委員会

- (6) アクティビティサービス推進委員会
- (7) 排泄・褥瘡検討委員会
- (8) 医療的ケア対策推進委員会

## 5 研修・学習事業の推進

社会福祉法人、老人福祉施設をめぐる諸問題の理解と、その対応を見出すとともに、施設職員としての向上、技術の研鑽、意識改革等を図ります。また、資格取得に向けた支援も行っていきます。

- (1) 新任職員研修
- (2) 職員内部研修計画
- (3) 外部研修計画
- (4) 資格取得支援

## 6 相互協力による介護サービスの提供

介護職員の人財不足により、日常の様々な介護サービスに支障を来している状況となっています。しかし、介護サービスの質が少しでも下がらないよう介護職員のみならず、相談支援職員、看護職員など他職種も協力しながら、利用者本位のサービスを提供していきます。

## 7 看取りケアへの取り組み

終末期に入った利用者が、本人、家族の意向により最期を施設で迎える場合、安らかに過ごせるようにケアを提供していきます。協力医療機関、医師、施設の各職種で連携を図り、ご本人、ご家族の身体的、精神的苦痛の軽減に努めます。また、看取り後にカンファレンスを行い、死生観の理解と教育につなげていきます。

## 8 健康・感染予防

利用者の日常の健康状態・疾病を把握し、医療機関と協力しながら体調管理、心身の安定に努めます。インフルエンザや新型コロナウイルスなどの感染症を予防するため、情報を収集し、消毒、面会、外部からの人の出入りなど予防対策を行っていきます。また、万が一に備え、発生時を想定したゾーニングや、個人防護具脱着等の訓練を実施していきます。

## 9 リハビリと余暇活動

個別リハビリ、集団リハビリを通して、廃用症候群の予防と改善、気分転換と身体的な機能回復と保持に努めていきます。

## 10 食事の取り組み

食事は、利用者の生活の中で大きな楽しみであると共に、心身の健康維持のために欠かすことのできないものです。個々の状態に応じた食事サービスを提供します。

食中毒防止のために食品衛生には細心の注意を払い、衛生管理を徹底し、安全で衛生的な食事を提供できるよう努めます。

## 1 1 災害への対応力強化

火災や震災等の災害から利用者様の安全を守るため年3回（内1回は自然災害を想定）防災訓練、避難訓練を実施します。訓練には、町内会の方々にも協力を呼びかけ、地域の協力と連携のなかで総合的な訓練を行い、併せて防災意識の向上と防災知識を学びます。

## 1 2 地域貢献に努めます

地域に向けた研修会、講座の開催、地元小学校・中学校・高校・各種団体・ボランティア等の受け入れ及び「福祉・介護」のPR活動の一環として出前講座等の企画・提案を行っていきます。

## 1 3 整備計画

今年度は勤怠管理システムを導入します。（ふきのとう、ごみ荘も同様）今まで出勤簿に印鑑を押して管理を行っていましたが、4月からは指紋認証による管理システムとしています。これにより出退勤や時間外労働の適切な管理を行い、業務効率化が図れると考えております。その他下記の項目を予定しております。

- (1) 什器備品
  - ・食器の更新
- (2) 固定資産の整備
  - ・勤怠管理システムの導入
- (3) 改修・修繕等
  - ・雨漏りの修理
  - ・浴室ピット下排水ポンプの更新

高齢者生活交流センター「ひだまりの里」  
高齢者グループホーム ふきのとう  
(認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護)

## [事業方針]

「住み慣れた地域」において「家庭的な雰囲気」で、安心と尊厳を保ちながら食事、入浴、排せつなどの日常生活のお世話、機能訓練を行い、心地好い環境づくりを目指します。

新型コロナ感染対策を行いながら、その人らしい生活が送れるように、日々の生活で楽しみがある行事を考えていきます。地域との関りを持ちながら余暇活動の幅が広がっていきけるよう努めます。

## [運営方針]

「ゆったり、ゆっくり、共に生きる」

住み慣れた地域で、一人ではなく、皆で支え合い「絆」で生活し、心地好い環境づくりを目指します。

## [事業内容]

### 1 サービスの向上

利用者の尊厳を守り、利用者一人ひとりの状態に適した介護計画のもとで、プライバシーを尊重し、生活リズムに合わせた介護サービスを提供できるよう努めていきます。

また、住み慣れた地域で、認知症があっても、一人の人として、安心して、共に支え合いながら生き生きと楽しく暮らせるよう支援いたします。

感染対策の徹底を図り感染防止（新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス）・前年度の自己評価・外部評価の結果を踏まえ作成した目標達成計画達成を今年度の目標とします。

を今年度の重点目標とします。

- ① BCP作成とマニュアルに沿った、避難訓練の実施を行います。当ホームはオール電化であり、停電時の対策としての発電機を使用した訓練を行います。

施設内部会議等にてZ o o mを活用したオンライン会議が出来る様に整えていきます。

### 2 職員の育成と人財確保

認知症ケアに係る外部研修の受講を推進するとともに、介護のスキルアップ（介護技術向上）を目的に、施設内研修を行いながら職員の育成に努めます。

また、グループホームとはどんなところなのか、どんな仕事をしているかなど、求人情報とともに業務内容を知ってもらうための施設見学の実施等も含め情報発信を行います。

### 3 健康・衛生管理

- (1) 利用者一人ひとりの日常の健康状態・疾病を把握し、体調管理に努め、疾病の早期発見・早期治療に努めます。
- (2) 食事は利用者の生活の中で大きな楽しみであると共に、心身の健康維持のために欠かすことのできないものです。栄養面や利用者個々の身体状況に応じた食事形態、嗜好に合わせた対応をしていきます。また、特養の管理栄養士による栄養・食生活に関する助言や指導を受けられる体制を整えます。
- (3) 定期受診を通し、日常の健康管理に留意しながら、状態の変化に対応できるよう利用者個々の



主治医並びに協力医療機関との連携を図ります。

- (4) 利用者、職員、来訪者に対し、検温、手洗い・消毒・うがいの励行を周知し、新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等様々な感染症の防止に努めます。
- (5) 施設内外の整理整頓・居室の清潔保持など住環境の整備や利用者の身だしなみへの心遣いに努めます。

#### 4 防災と感染症対策

年3回（内1回は自然災害を含む自主訓練）の消防訓練等を通して各種防災に対し、職員への周知徹底を図るとともに意識を高め、ホットラインテストの際には、自主的に避難訓練を行っていきます。

事故発生時には、速やかに身体状況の確認を行い、必要に応じ協力医療機関へ受診するなど適切に対応いたします。合わせて利用者家族、管理者、関係職員及びむかわ町に連絡を行うなど必要な措置を講ずるとともに、生活環境や介護方法の改善に努め、事故予防と事故防止体制の充実を図ります。

また、新型コロナウイルス感染対策を徹底し感染防止対策物品等の整備、感染対策訓練を行います。

#### 5 地域との連携

運営方針に基づき、買い物や散歩など普段の活動はもとより、町内行事・イベント、自治会行事への参加、近隣事業所との交流活動等（高齢者共同生活ごみ荘、ひまわり保育園）を行い、地域に根ざしたホームを目指します。なお、「運営推進会議」では、自治会長、町の担当課職員も委員となっただき、概ね2か月に1回、運営状況について報告し、助言等をいただいています。一番身近な地域の方々の協力が不可欠であり、自治会との協力体制強化に努めます。

むかわ町並びに地域の団体等から認知症に対しての講演、研修講師等の依頼があった場合は、積極的に協力し、地域の方々に認知症の理解を深めていただけるように努力いたします。

#### 6 苦情処理

利用者及びその家族から苦情を受けた場合は、その内容を把握し、迅速かつ適正に対応します。また、解決が困難な場合は、法人が設置する第三者委員会に申し立て速やかに解決を図るよう努めます。

#### 7 整備計画

##### (1) 自己財源事業

- ① 勤怠管理システムの導入
- ② 車椅子用体重計の整備
- ③ 炊飯器、掃除機
- ④ iPad mini の更新
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症防止に係る必要物品の整備

## [事業方針]

入居者の主体性を尊重し、その人らしい生活がおくれるよう、入居者個々の趣味・嗜好を活かせる環境づくりを行っていきます。生活で楽しみを感じられるよう、行事を企画し、地域やグループホームふきのとうとの交流を図りながら、生活の楽しみとなるよう催し物を企画していきます。

また、暮らしていく中で高齢化や疾病等により介護が必要となることも多くありますが、サービス事業者と協力しながら生活の維持を図っていきます。介護の需要が大きくなったときは住み替えも視野に入れ、相談、対応させていただきます。

## [事業内容]

### 1 地域との交流

隣接するひまわり保育所、宅老所日和、高齢者グループホームふきのとうなど、自治会、地域の皆様との交流を図ってまいります。

保育園や小学校、サークル団体等との交流の機会を設け、地域の方々が訪問しやすい明るい雰囲気作りを心がけます。

交流広場を各スポーツ団体に利用していただけるよう、環境整備を行い、受け入れを行ってまいります。

### 2 感染対策と災害対策

(1) 手指消毒、マスク着用を励行し、新型コロナウイルス感染症予防に努めていきます。

(2) 消防署、防災設備会社のご協力をいただきながら避難訓練を行い、防災意識を高めていきます。

非常災害時には、隣接するグループホームふきのとう並びに特別養護老人ホーム胆振東部鶴川慶寿苑と連携を図り、法人としての協力体制を確立していきます。

### 3 サービスの質の向上

役職員、入居者、入居者家族、町職員等からなる運営懇談会を開催し、皆様からの率直な意見をいただき、運営の透明化、サービス向上に努めます。また、広報誌、ホームページ等で積極的に情報開示を図ります。

### 4 住み替えの支援

介護が必要となり、こごみ荘での生活の維持が困難となった場合には、むかわ町、担当ケアマネ、各サービス事業者、ご本人、ご家族と十分に相談・協議しながら対応します。

また、隣接する「グループホームふきのとう」及び「特別養護老人ホーム胆振東部鶴川慶寿苑」への早目の入居・入所の申込も含め、円滑な住み替えができるよう配慮しながら対応いたします。

## 5 整備・修繕計画

### (1) 自己財源事業

勤怠管理システムの導入